

日本経済の動向と発現が困難な「経済の好循環」

田 中 信 孝

1. はじめに

日本経済はデフレからの脱却が容易でない状況にある。

実体経済では正規雇用労働者の非正規雇用への切替えによる不安定雇用が拡大し、消費者物価が上昇する局面での実質賃金の落込みが著しい。さらに消費税の税率引上げや輸入品とりわけ必需品の価格高騰により消費購買力が低迷する一方、収益基盤を海外におく大企業の行動が輸出代替効果をもつと同時にそのことが雇用の海外流出に拍車をかけている。これらのいわば構造的な要因が「経済の好循環」の発現を妨げていると思われる。

本稿では、まず日本経済と賃金の動向を概観したうえで、国内の雇用拡大に欠かせない企業の設備投資の状況を見る。つぎに、「トリクルダウン」論の拠り所とされている「企業の利益増加→賃金上昇・雇用拡大」に関して、これまでの景気回復局面における経常利益と現金給与総額の動きを比べながら両者の関係を検証する。2000年前後以降、企業の利益を増えても賃金が増えずむしろ低下するといった現象が顕著になっているが、その要因として株式の保有構造の変化を受けそれを所与とした企業行動の対応などがあることを指摘する。

2. 日本経済の現況

(1) 経済成長率

2013年度は消費税の税率引上げ前の駆け込み需要が全体の経済を押し上げた。需要項目別ではとくに政府支出のほか消費税の引上げ前に需要を先食いした耐久消費財への支出や民間住宅投資などが牽引した。

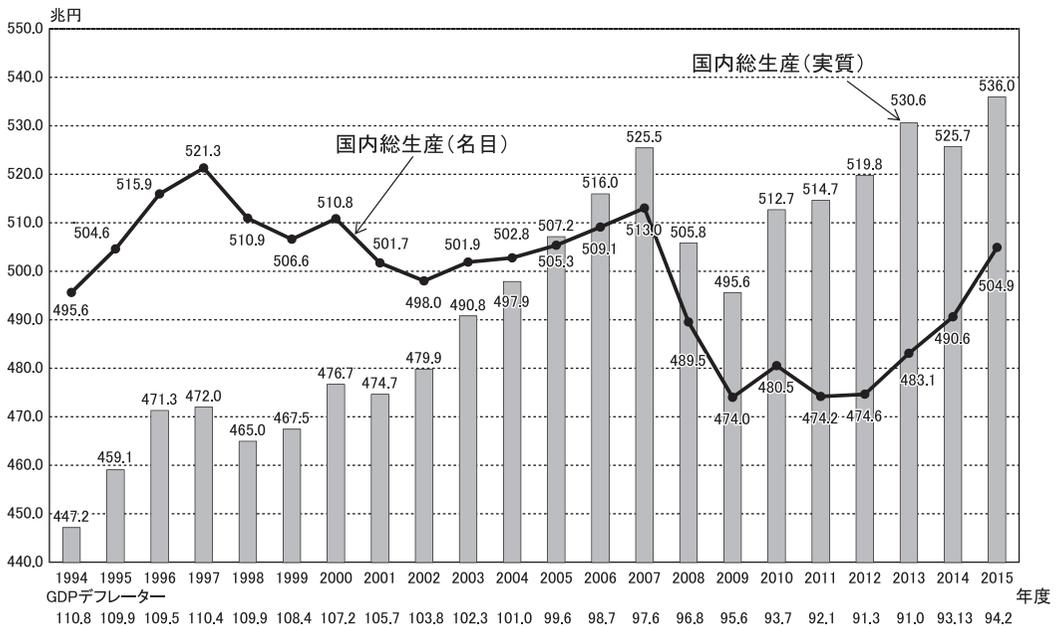
駆け込み需要で反動減となる2014年度は個人消費等が落ち込み、実質成長率（実績）

はマイナス0.9%に下がっている。2015年度の政府見通しでは、1.5%のプラス成長に転じ、原油安による家計の負担減や企業収益の改善で消費や投資が活発化するなど、民間需要が主導する姿が描かれている。反動減からの回復が順調に実現することがこの見通しを実現させる前提条件である。

景気実感に近い名目経済成長率の動向を見れば、米国経済の住宅バブルと世界金融危機の影響を受けた2005～2008年度の波乱（景気拡大と落込み）を含みながらも、日本経済は1997年度をピークに2012年度まで趨勢的な停滞傾向にあった。その後も、日本銀行による「異次元の金融緩和」の規模ほどには名目GDPは伸びていない。また、デフレ経済の下でGDPデフレーターが下がればそれだけデフレ率を上乘せした実質GDPの成長率は高くなるので「名・実」の乖離幅は広がる（図表1）。とくに2010～2013年度における乖離幅が大きい。

内閣府の『日本経済2014－2015 — 好循環実現に向けた挑戦 —』（2015年1月）が「企業を中心にデフレマインドが完全に払拭されないなか、消費税率引上げ等に伴

図表1 国内総生産の推移（名目、実質）



(注) 1. 内閣府「国民経済計算」（年度確報）により作成。年度デフレーター原系列＝（名目原系列/実質原系列）×100
 2. 2014年度までは実績、2015年度は政府見通し。

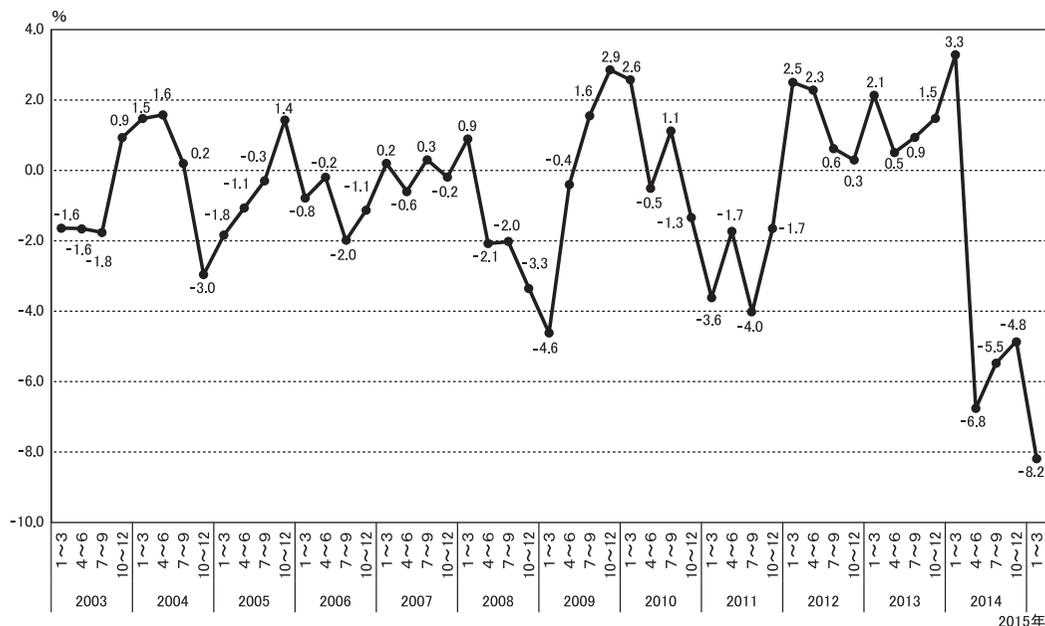
う物価上昇に見合うだけの賃金上昇はこれまでのところ実現されていない」と指摘するように、家計部門の実質可処分所得は減少し、継続的な消費の押下げ要因となっている。

家計消費支出（実質）の落込みは顕著で、駆け込み需要前の水準まで回復するにはかなりの時間が要する（図表2）。2015年4月以降、前年同月比で見た消費税の税率引上げの影響は剥落しても増税の負担感自体は消費者に残る。そして、円安による輸入原材料の高騰で国内販売が中心の製造業やサービス業に大きな影響を与えており、また、輸入品とりわけ必需品の価格高騰による生活費の上昇は消費者の生活を直撃する。

（2）賃金の動向

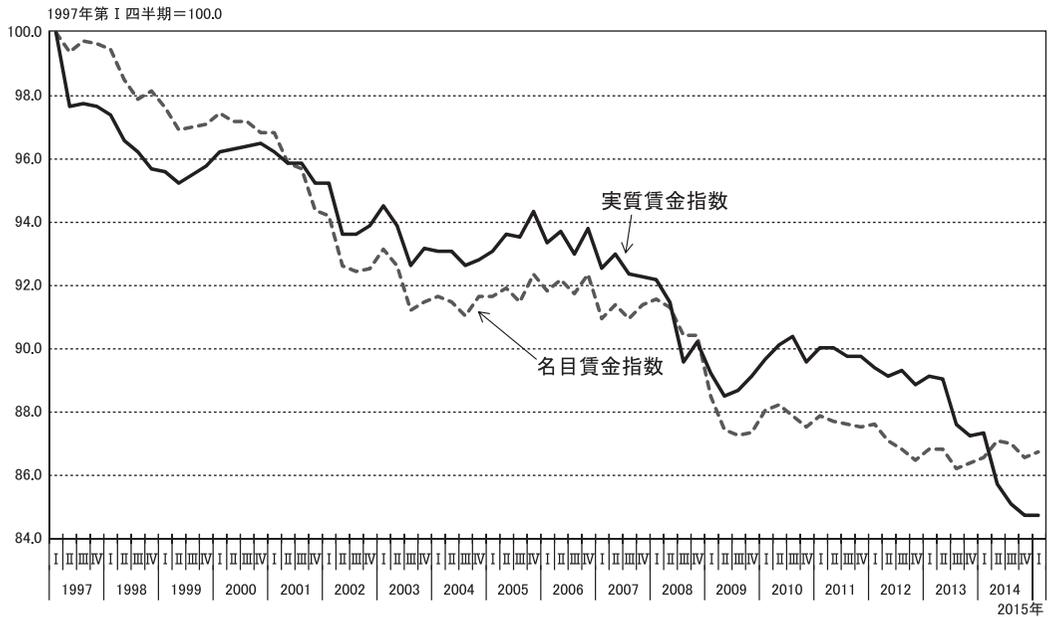
物価上昇を考慮した実質賃金は2013年第Ⅱ四半期以降急激に下がり続けている（図表3）。2014年度には政府主導の「官製春闘」で大企業の一部に給与アップの動きが見られたが実質ベースでの落込みが著しい。厚生労働省の「毎月勤労統計調査」（事業所規模5人以上）によると、2014年度の現金給与総額（月平均）は31万5,984円と

図表2 家計消費支出の前年比伸び率（二人以上世帯、実質）



（注）総務省「家計調査（家計消費指数結果表）」により作成。2010年基準。

図表3 賃金指数の推移



(注) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。事業所規模5人以上、季節調整済み。

前年度比0.5%増えたが（ただ、基本給などの所定内給与は0.2%減で9年連続の落込みである）、実質賃金では3.0%減で4年連続のマイナスとなっている。直近の動向では、消費税の税率引上げによる物価への影響が剥落するなか物価上昇が縮小することや春闘で大企業を中心にベースアップが相次いだことなどが要因となって、実質賃金の落込みは和らぐ動きもある。ただ、原油価格の上昇や円安による物価上昇も予測されるので予断を許さない。

「大企業が利益を上げれば賃金が上がり、雇用が増える」とする「トリクルダウン」の考え方は国際的にも理解されづらいものになっている。OECDが2014年12月に発表した報告書“FOCUS on Inequality and Growth, OECD, December 2014”で、成長の恩恵が自動的に社会にトリクルダウンすることはないと指摘し、格差は正政策の必要性を強調している。報告書はOECD加盟国で富裕層と貧困層の所得格差が過去30年間で最大に広がり、上位10%（人口比）の富裕層の所得が下位10%の貧困層の9.5倍に達していると分析し「所得格差が拡大すると経済成長は低下する」と述べている。

国税庁の「民間給与実態統計調査」によれば、2013年の年間平均給与は414万円であるが（前年比1.4%増）、正規・非正規別に見ると、正規473万円（同1.2%の増）、

非正規168万円（同0.1%の減）であり、正規に対し非正規の平均給与は35.5%に止まる。また、年収200万円以下の労働者の割合が2000年代に急増し、2000年代後半以降には全体の4分の1を占めるまでになっている（図表4）。

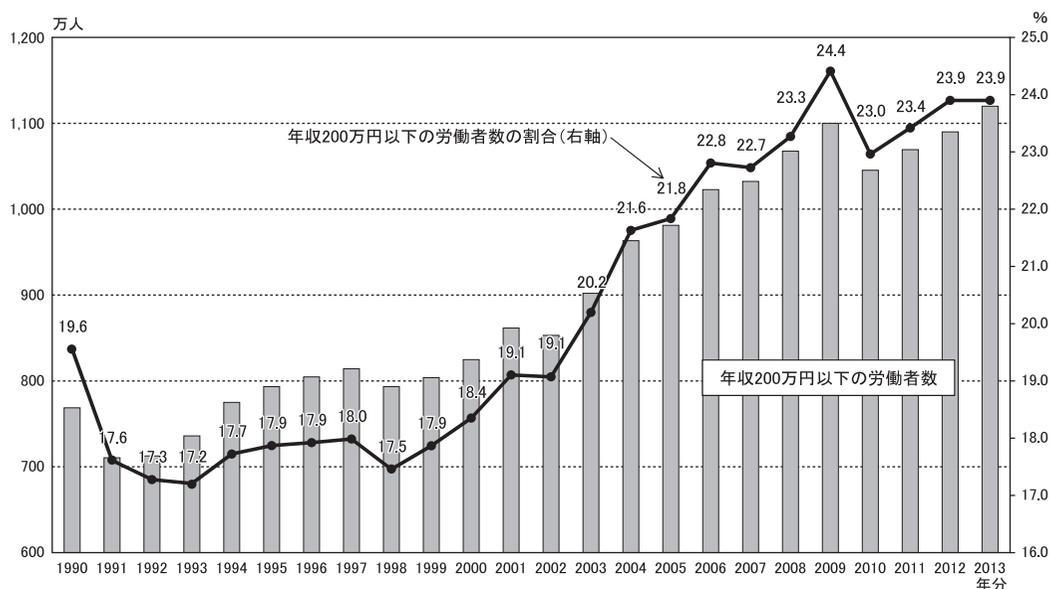
円安で製造業など輸出中心の大企業の業績は向上しているが、内需の押し上げ効果は限定的である。働く者の圧倒的多数を占める中小企業労働者や非正規労働者の賃上げを行うことが最も手っ取り早い内需拡大策であると思われるが、円安による原材料価格の上昇（＝交易条件の悪化）や消費税の転嫁問題がそれを難しくしている。

事業所規模間での現金給与総額の動向を見ても、小規模事業所での賃金の伸びは低迷し大規模企業との格差が拡大している。労働組合の組織率が低下するなか労働者間の「分断」が進み春闘による波及効果も限定的になっているように思われる（図表5）。

消費動向を地域別で見ると、都市部に比べて地方圏の不調が顕著である（図表6）。

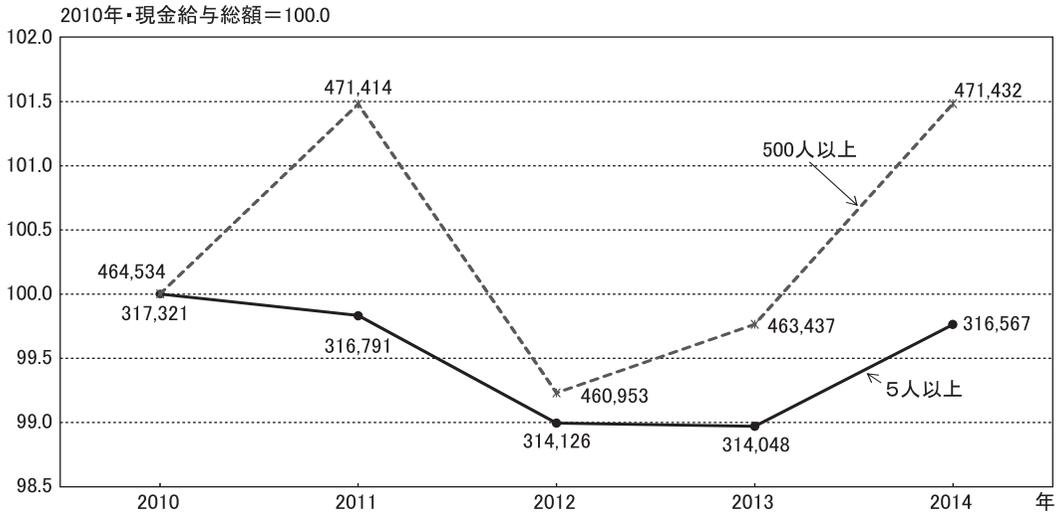
その背景には、賃金（そもそも最低賃金水準の地域格差が存在する）や中小企業の業績の伸び悩み、消費税の増税に伴う物価上昇の影響を受けた実質購買力の低下さらに地方の世帯当たりの有価証券保有残高が少なく（株価上昇等による）資産効果が弱いこと、などがある。

図表4 年収200万円以下の労働者数と割合の推移



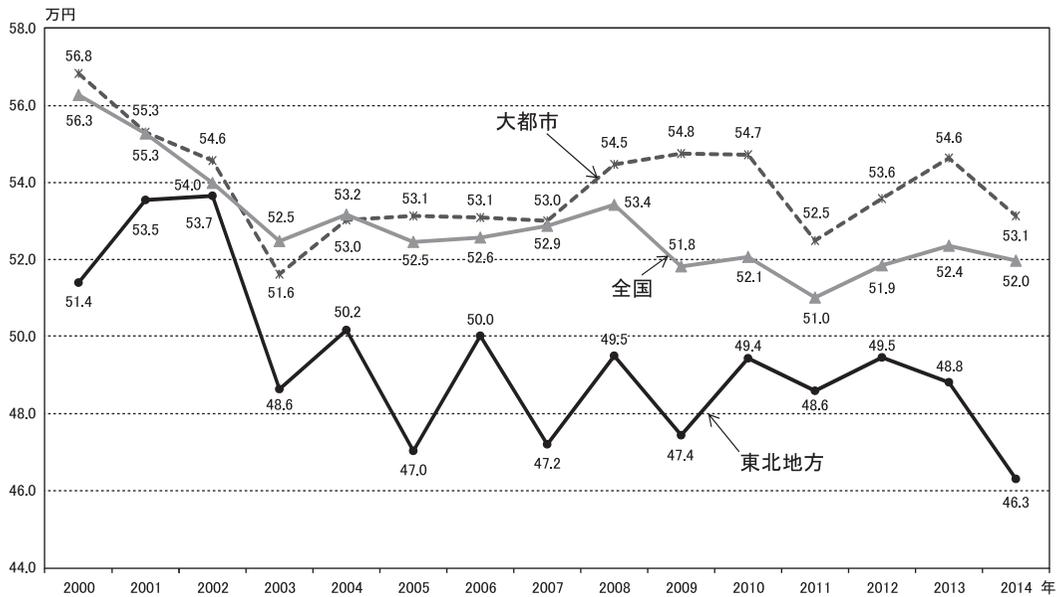
（注）国税庁「平成25年分民間給与実態調査」（2014年9月）により作成。1年を通じて勤務した給与所得者。

図表5 現金給与総額の事業所規模別比較



(注) 総務省「毎月勤労統計調査全国調査結果原表」(調査産業計)により作成。数値は現金給与総額、円。

図表6 世帯当たりの実収入の推移



(注) 総務省「家計調査」(平均月額)により作成。世帯員二人以上の勤労者世帯、大都市は東京都区部と政令指定都市。

3. 「トリクルダウン」の問題

(1) 設備投資

「アベノミクス」の恩恵は家計や中小企業、地方に行き渡っていないのである。

安倍首相によれば、デフレからの脱却は「企業の収益を、雇用の拡大や所得の上昇につなげる。それが、消費の増加を通じて、更なる景気回復につながる『経済の好循環』」（2014年1月24日、施政方針演説）のなかで実現するとしているが、いわばこの「トリクルダウン」の伝達回路は、「異次元の金融緩和」・円安→輸出産業の収益押し上げ、物価上昇と実質金利の低下→賃金増・投資増を誘発→家計や中小企業に恩恵、というものである。

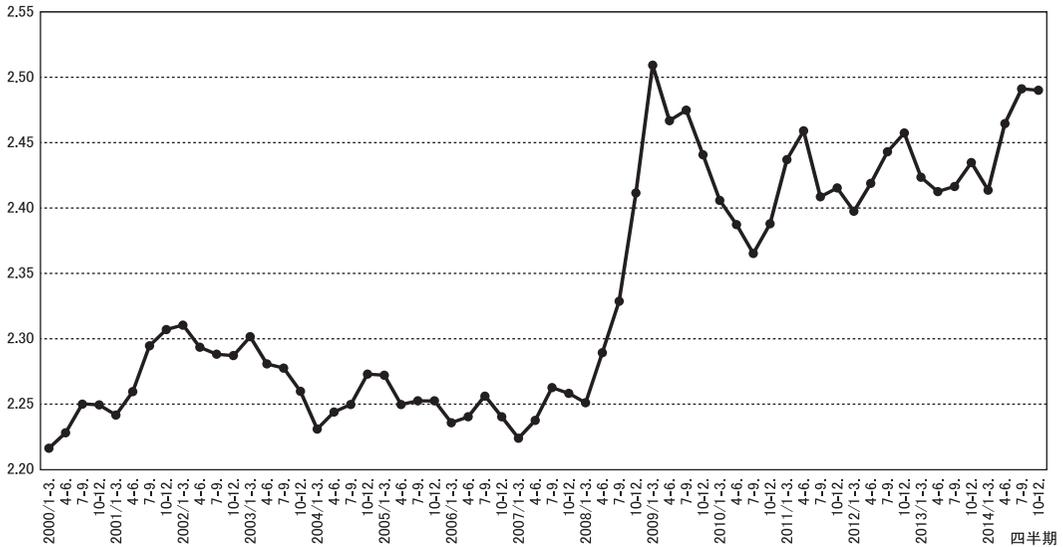
大企業を中心とした業績改善の動きが見られるが、それで賃金の増加に繋がり、家計の消費が増えさらに企業が生産や設備投資を拡大させるという「経済の好循環」が発現しているわけではない。

まず、企業の設備投資の動きを見ながらそのことを検証する。

国内では総じて需要が落ち込むなかで生産能力の過剰感から企業は設備投資には消極的である。企業による設備投資の意思決定では中長期的には企業が最適とする資本ストックの量をもとに調整される。設備投資と付加価値生産の関係を示す資本係数（＝資本ストック÷実質GDP）の水準が近年高止まりしており、その傾向においてもトレンドを超えて上方に乖離している状況では、企業にとって設備等の縮減を進めがちとなる（図表7）。急拡大する国内市場を前提にしながら、民間企業の設備投資が利潤額の増減に密接な関係をもっていた高度成長期とは様変わりしているのである。

また、「トービンのq効果」の考え方によれば、企業の株価総額が上昇し、それを実物資産の価値で割った値「q」が1より大きくなればなるほど設備投資が増えるといわれている。しかし、現状の株価上昇がいわゆる「官製相場」である可能性が強い。すなわち、政府は成長戦略（法人税の減税、企業の自己資本比率〈ROE〉引上げの要請など）のほか、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の株式保有比率の引上げ（2014年10月）や少額貯蓄非課税制度（NISA）の開始（2014年1月）、日銀の異次元金融緩和政策（日銀による上場投資信託ETFを用いた株式取得もある）などの株価上昇策を果敢に打ち出している。政権によって演出される「官製相場」には脆弱性がつきまとう。

図表7 資本係数の推移（全産業）

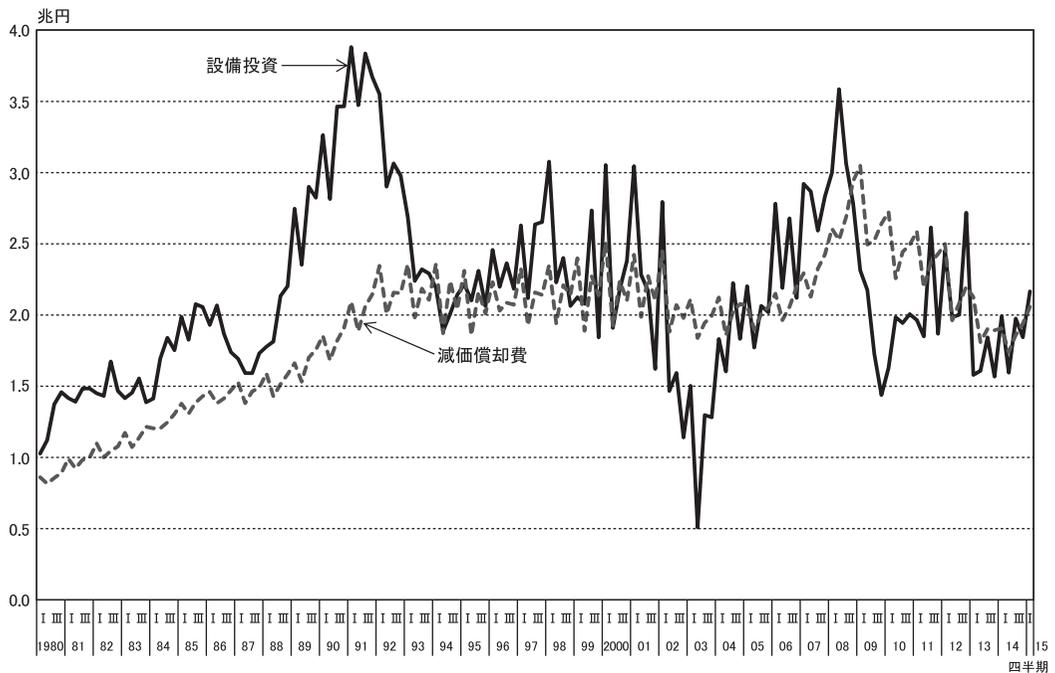


(注) 内閣府「四半期別GDP速報（実質季節調整系列）」、「民間企業資本ストック（実質有形固定資産）」により作成。

さらに経営者が投資を拡大するとしても国内の設備投資を増やすかどうかは分からない。円安で好調な電気機械が自動車関連向けの生産能力を上げたり訪日外国人の増加でホテルの改修など一部で投資増額の動きが見られるものの、円安が進んでも大企業は海外で稼ぐ構造が定着し国内での設備投資には関連しにくい状況にある。製造業の設備投資では海外の割合が全体の3割を占めるまで増えており（経済産業省「海外事業活動基本調査」）、製造業を中心に好業績がめだつなか国内投資は伸びていないのである。また、建設コストの高騰も設備投資を抑えている。

サービス経済化が進んでいるが、第三次産業はもともと産業連関のなかで影響度係数は低い。また、設備投資の中心が更新投資や補修に止まり純投資額の伸びが鈍ければ、雇用拡大には必ずしも繋がらない。図表8でも明らかなように、設備投資は2014年後半以降上向き方向にあるが、その水準がほぼ減価償却費の範囲内に収まっており企業は設備投資を最小限に抑え現金を積み上げてきている。1990年代の銀行危機やリーマン危機の教訓もあるので企業は手元流動性を積み上げる指向を強め、未だこの傾向から脱却し得ていない。設備投資がキャッシュフローを下回るほど低迷しているため、法人税の負担軽減措置も企業の投資活動を促進する効果が乏しいと思われる。

図表 8 設備投資と減価償却費



(注) 財務省「法人企業統計調査」により作成。製造業・資本金10億円以上企業。いずれも当期末資金需給。

また、原発事故に遭遇して求められるべきエネルギー構造の変革が喫緊の課題であるが、政府が「脱原発」に裏づけられた産業構造のビジョンを描こうとしないことも企業の設備投資マインドを冷却させる一つの要因となっていると思われる。

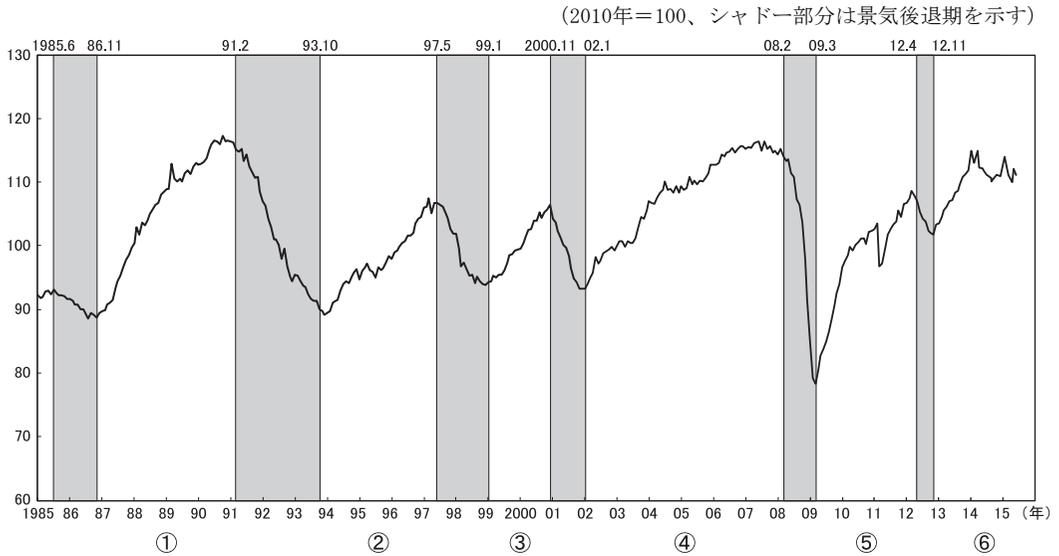
(2) 景気回復局面における「企業利益と賃金」

つぎに、これまでの景気回復局面における経常利益と現金給与総額の動きを比べながら、両者の関係の変化を見ることにする。

1980年代後半以降について見た場合、景気回復局面は、1986年・IV～1991年・I (①)、1993年IV～1997年・II (②)、1999年・I～2000・IV (③)、2002年・I～2008年・I (④)、2009年・I～2012年・II (⑤)、2012年・IV～ (⑥) の6度の局面ということになる (図表9)。

経常利益は金融業・保険業を除く全産業 (全規模) につき人員一人当たりの金額で算出し (季節調整済み、財務省「法人企業統計季報」)、現金給与総額は、厚生労働

図表9 C I一致指数の推移



(注) 内閣府「景気動向指数結果」により作成。

省「毎月勤労統計調査」に基づき、事業所規模30人以上の「調査産業計」から算出した（季節調整済み）。

なお、「毎月勤労統計調査」では「パート労働者」等の比率が実態より少なくなっていることに注意を要する。多様な雇用形態の従業員が働くサービス業などの現場を中心に本来「常用パートタイム労働者」として報告されるべき労働者がアルバイト同様に扱われ報告されず捕捉率が落ちる。したがって、その割合が高まると賃金は実態より高めに表示されることになる。

類似の政府統計として、ほかに総務省の「就業構造基本調査」などがあるが集計方法に違いがある。厚生労働省の「毎月勤労統計調査」（2014年調査）では、「パートタイム労働者」の比率は29.8%となっている。「パートタイム労働者」は「1日の所定労働時間が一般労働者より短い者あるいは1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が一般労働者より少ない者」として把握される。一方、総務省の「就業構造基本調査」・「労働力調査詳細集計」（2014年調査）では、「呼称パート＋その他」の比率37.4%である。「呼称パート（事業所においてパートと呼ばれている労働者）＋その他」は「パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託、その他の労働者の計」として算出されている。

図表10 (①～⑥) は景気回復局面における企業の経常利益と現金給与の関係を分布図で示したものである。

1986年10～12月期以降 (①) や1993年10～12月期以降 (②) の景気回復局面では企業収益の改善と現金給与の伸びが連動しており、経済成長の成果が労働者にも所得として分配された形となっている。

一方、1999年1～3月期以降 (③) や2002年1～3月期以降 (④) の景気回復局面では、経常利益が伸びるなかで賃金は減少し続けた。2009年1～3月期以降 (⑤) を見ると、2002年1～3月期以降に比べ、賃金の減少幅は小さくなっているものの、経常利益が底に落ち込んだ時点における賃金水準を下回っており、1990年代末以降の賃金の停滞傾向が顕著である。

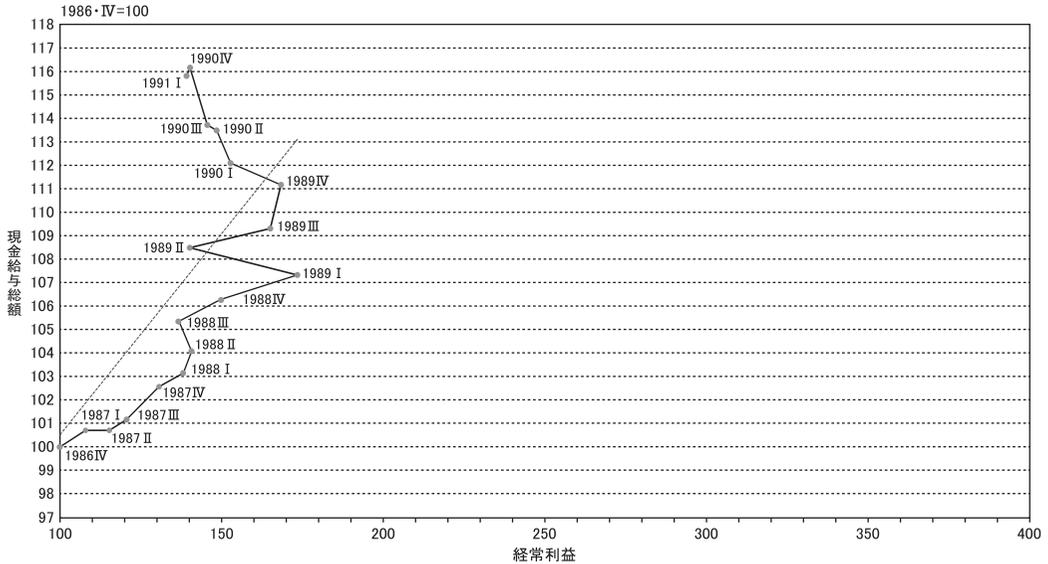
2012年10～12月期以降 (⑥) では、経常利益の増加に応じて名目の賃金が微増する動きも見られるが、①②に見られたような両者の連動関係が生じているわけではない。また、物価が上昇するなかで実質賃金が下落していることと既述した「毎勤統計」のクセにも注意する必要がある。

経常利益は統計上、営業利益 (=売上高 - 原価・人件費等) から利息受け払いなどを加味したものであるから、経常利益が算出される際、賃金 (=人件費) は控除項目となり両者には逆相関の関係が想定され、経常利益が伸びるなかで賃金が減少し続けることは不思議な現象ではない。そして、企業が利益を上げれば賃金が上がり雇用が増えるとする「トリクルダウン」の考え方は、少なくとも1990年代末以降における企業利益と賃金の関係とは整合的ではない。

なお、掲載した図表には示さなかったが、いわゆる「経済の金融化」を受け2000年代に入って経常利益に占める「営業外利益」の割合が急激に高まっており、そのことが企業利益と実体経済 (設備投資や雇用など) との関連を希薄にしていることに注目しなければならない。

図表10

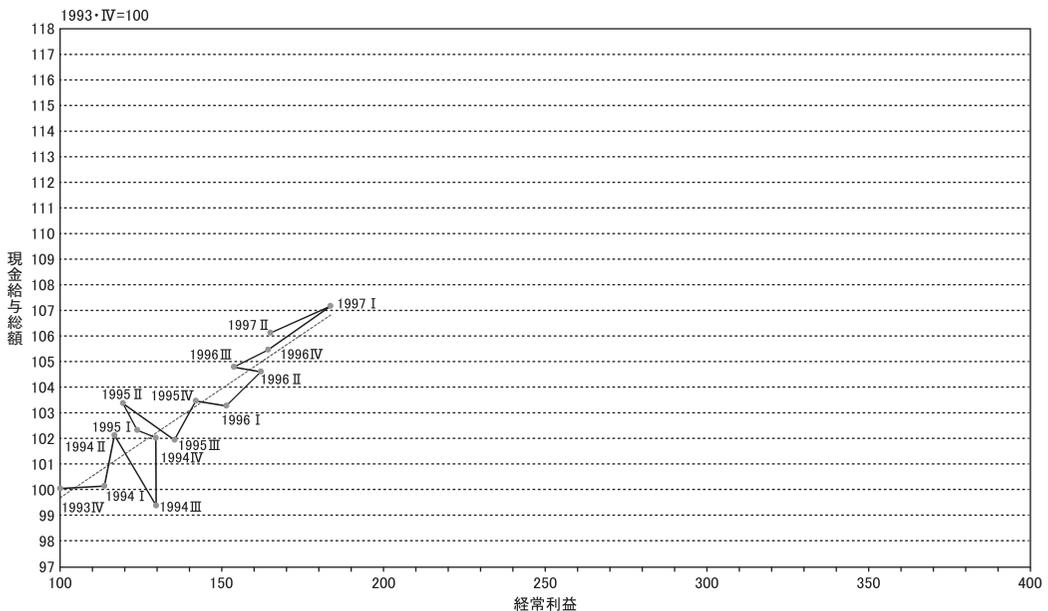
① 景気回復局面における経常利益と賃金（1986・IV～1991・I）



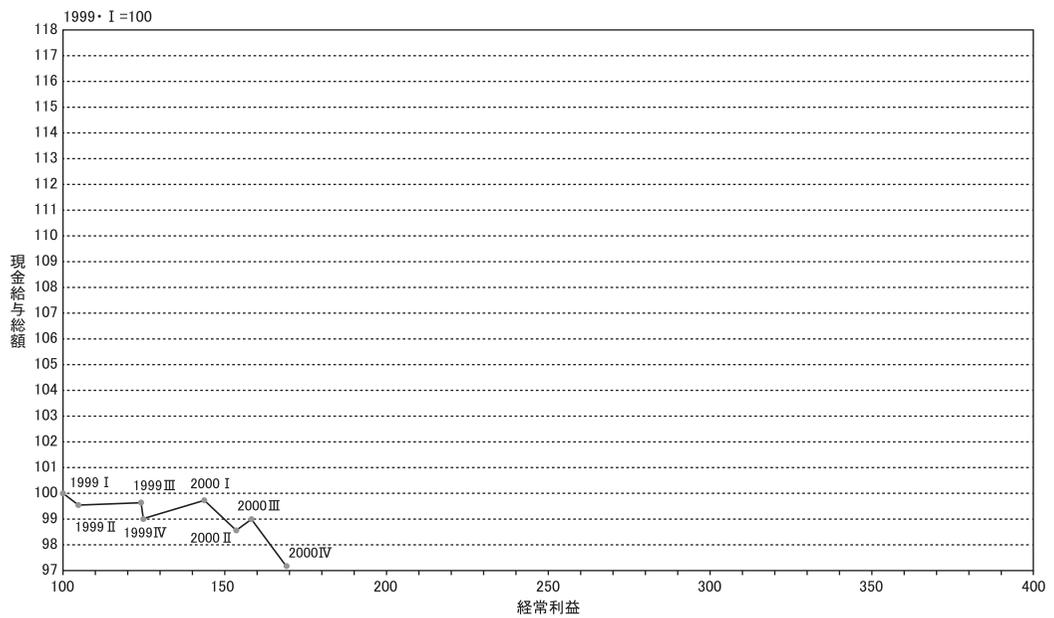
(注) 現金給与総額は、調査産業計、事業所規模30人以上、季節調整済み。厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。

経常利益は、金融業・保険業を除く全産業、全規模、季節調整済み（人員一人当たり）。財務省「法人企業統計季報」により作成。

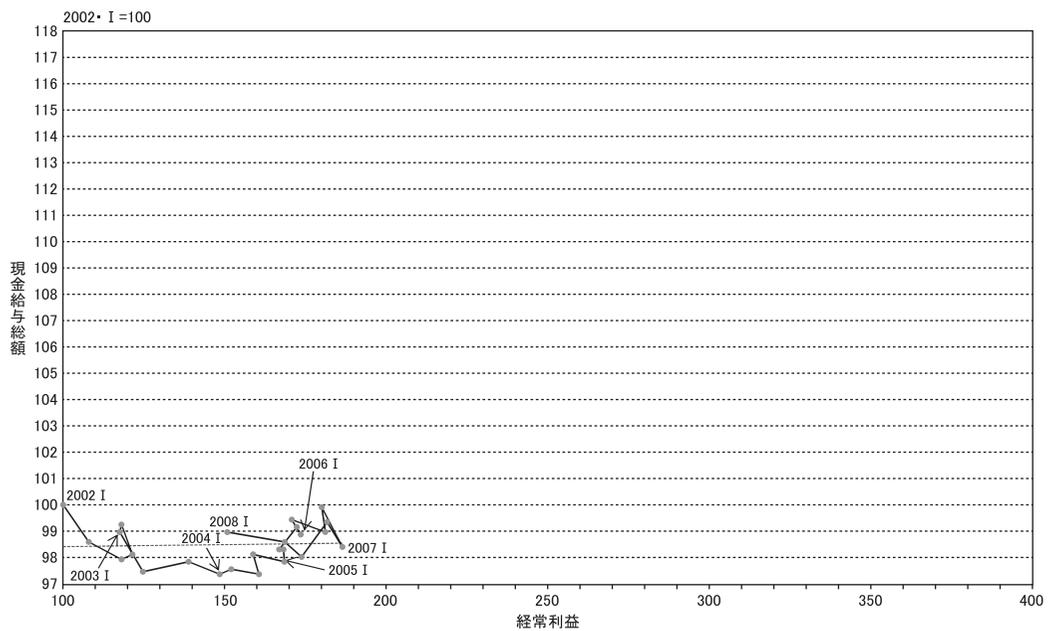
② 景気回復局面における経常利益と賃金（1993・IV～1997・II）



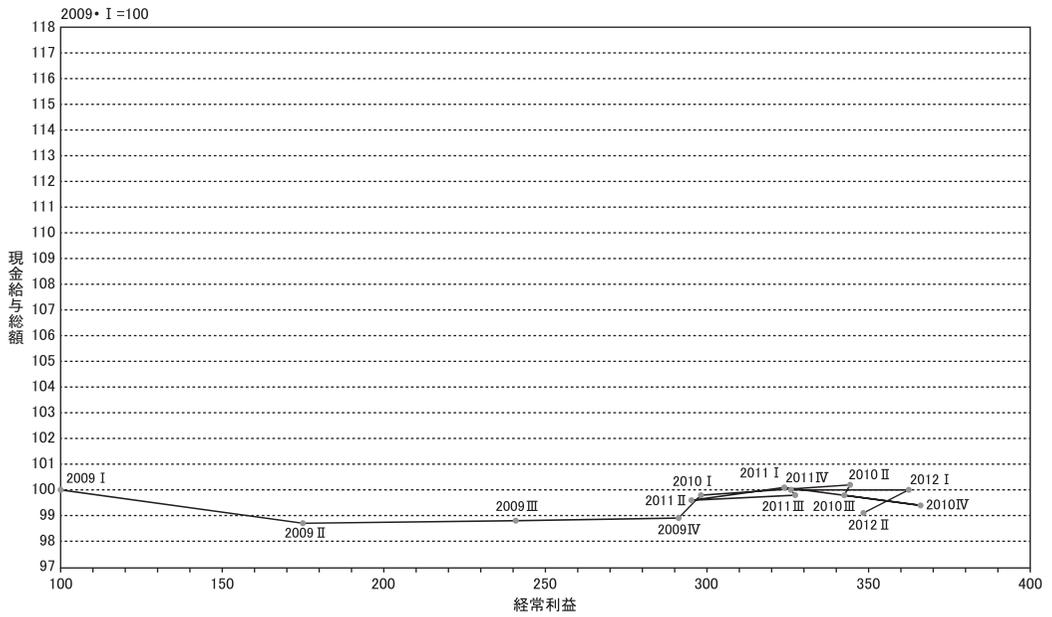
③ 景気回復期における経常利益と賃金（1999・I～2000・IV）



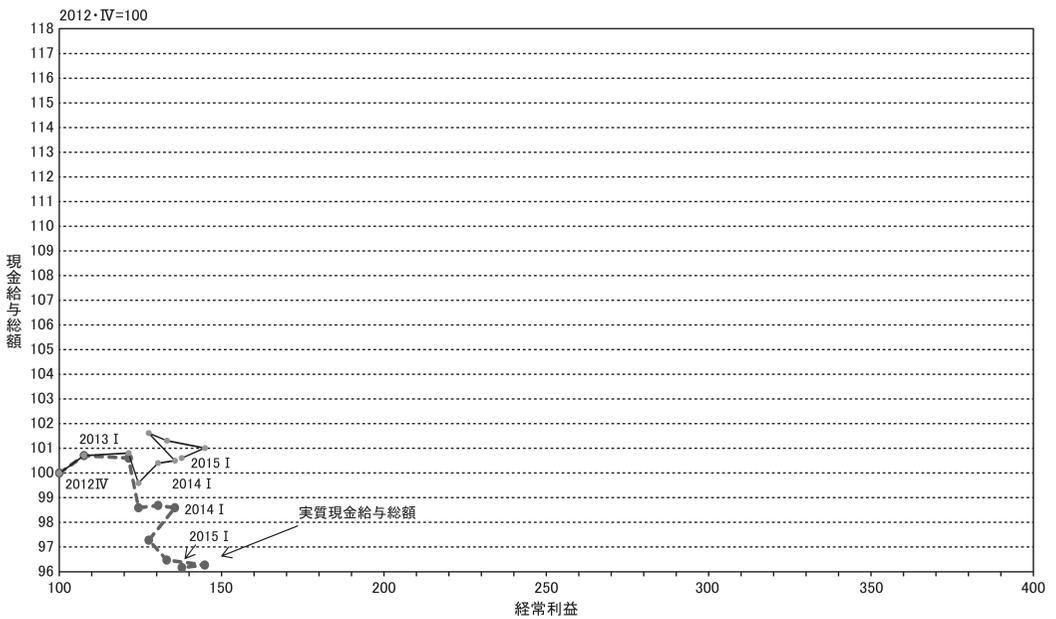
④ 景気回復局面における経常利益と賃金（2002・I～2008・I）



⑤ 景気回復局面における経常利益と賃金（2009・I～2012・II）



⑥ 景気回復局面における経常利益と賃金（2012・IV～2015・I）



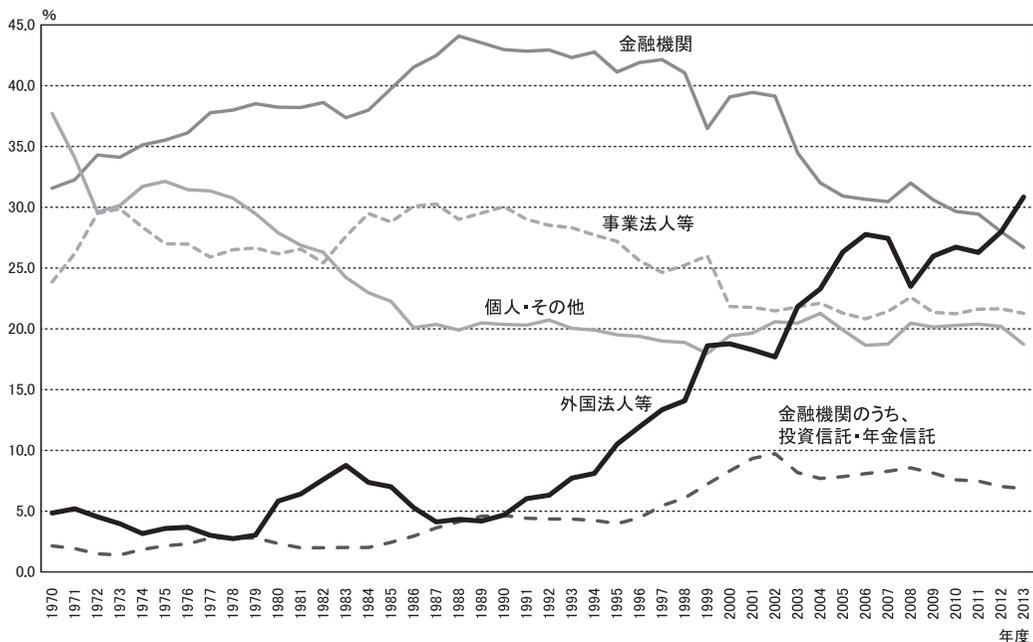
4. 株式の保有構造の変化と企業行動

企業の利益が増えても賃金が低下したりあるいは必ずしも賃金が増えないといった状況は、近年における企業行動の変化とともに生じている。株式の保有構造の変化がその一つの傍証を提供している。

図表11に示したように、1990年代後半以降、国内株式のうち外国人投資家の保有比率が急増しており、2014年3月末の時価総額ベースで30.8%と3割を超えている。国内株式市場の売買代金でも外国人投資家が6～7割を占めている。外国人投資家の保有分を除いた残りをみると、投資信託・年金信託や保険等の機関投資家の保有割合がやや増える傾向にある。

外国人投資家や機関投資家は社外取締役の増員などの要求と並んで重視するのが企業の資本効率である。また、「事業法人等」の保有割合は1980年代後半頃の約30%の水準から徐々に下げる傾向にあるが、2000年代半ばから株の持ち合いが買収防衛策として再び注目

図表11 投資部門別株式保有比率の推移



(注) 全国証券取引所「株式分布調査」(2014年6月)により作成。

される動きもあり、その保有割合は20%台に下げ止まっている（なお、法人等による株式保有は税制上の受取配当益金不算入制度でも擁護されている）。持ち合いで生まれた安定株主は「もの言わぬ株主」となり、経営の緩みを招き企業の資本効率の低下に繋がるなどの批判が強まっており、企業経営のコンプライアンス（法令順守）だけでなく「成長戦略」としても注目されている。

2015年6月に金融庁・東証が導入した企業統治指針（コーポレート・ガバナンス・コード）は「政策保有株式」である持ち合い株について、企業にその経済合理性を説明するよう求め、説明困難な持ち合い株の売却を促している。変貌しつつある株式の保有構造の動きをさらに推進しようとするものである。

日本企業の株価を海外マネー等が支える構図が定着するなか、企業経営者に株主配当の増額圧力が強まるなど、企業行動に強い影響を与えている。あわせて、制度的枠組みを整えるための商法改正が繰り返し実施されてきた。

円安になっても海外での販売価格を下げず利益を重視し株主還元を増やすなどの動きもその一つで、数量や市場シェアを優先するかつての経営とは異なったものである。同時に、企業の利益処分にあっても経営者に市場の圧力を受けた株価・株主至上主義の企業行動を迫ることになる。政府が進める法人税の減税政策も税引き後の「利益処分」額を増加させ、株価上昇を狙うものであることはいままでもない。

主要な利益処分となる株主配分は「現金での直接交付＋自社株買い」であるが（なお、2006年の改正会社法で利益の配当に加えて「資本の払い戻し」や「資本準備金の減少分」も「剰余金の処分」として配当の財源とされている）、自社株買いは資本効率を重視し自己資本を抑制することでROE（自己資本利益率）の向上＝株価上昇を目的としている。また、取得した自社株は合併や会社分割などの企業組織再編（株式交換）にも用いられる。

自社株買いは1994年の商法改正で解禁され（消却が目的）、また、2001年の商法改正で「金庫株」が認められた（自社株買いの株式を企業内に置いておく）。もっとも、この法的措置が実施される以前も、子会社やダミー会社を使った事実上の自社株取得とそれによる株価操作が行われていたことは周知のことである。

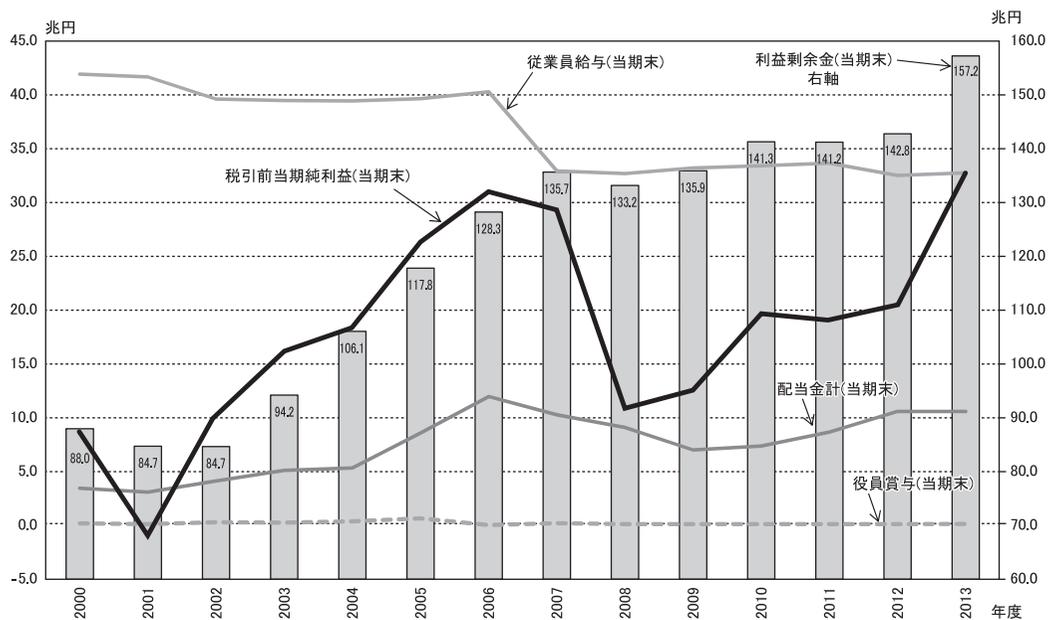
自社株買いは企業がバランスシートの左側の現金を使い（その現金は当面成長のための投資に向けられる見込みは薄い）、右側の純資産を買い戻すことで行われる。PBR（株価純資産倍率）が1倍を下回っているような株安局面が自社株買いの好機とされる。

企業の利益処分としては、ほかに、役員に対するストックオプション（1997年の商法改正で全面解禁）等による業績連動型報酬、企業蓄積（会計制度上の公表内部留保＝利益剰

余金のほかに、引当金、準備金、資本剰余金等）がある（図表12）。

政府も「『日本再興戦略』改訂2014」（2014年6月）で「経営者のマインドを変革し、グローバル水準のROEの達成等を一つの目安に、グローバル競争に打ち勝つ攻めの経営判断を後押しする仕組みを強化していく」と述べている。確かに、日本企業のROEはグローバルな平均値をかなり下回る水準にあるとしても（上場企業のROE平均は2014年度8%台）、それも実体的な企業収益率の低迷を反映したものであろうから、配当と自社株買いで目先の総還元性向を引き上げても中長期的にROEを高めることが可能な投資を見いだせなければ「ROEの上昇→株高」は持続しない。

図表12 資本金10億円以上企業の給与と利益処分



(注) 財務省「法人企業統計調査」により作成。

5. おわりに

企業利益と現金給与の関係を規定する大きな要因として、企業の行動とその背景にあると思われる株式の保有構造の変化について見たが、さらに敷衍して考えればいくつかの諸相をあげることができる。

第一は、1970年代のIMF体制の崩壊と「経済の金融化」である。

1973年2～3月に主要国通貨が変動相場制度に移行しブレトンウッズ体制は崩壊し、また、国際的な資本移動が自由になった。そのなかで、金融イノベーションの進展とともに過剰に蓄積された資本が現実資本の再生産過程から遊離した擬制資本への投資を活発化させた。それはバブルと崩壊を頻発させている。1980年代のラテンアメリカの累積債務危機、1990年前後における日本経済のバブルと破綻、1997年のアジア通貨危機、2000年の米国のITバブル崩壊さらに今世紀に入って米国の行き過ぎたサブプライムローンの破綻と世界規模の金融危機などがそれである。

国際的な資本移動の自由化は一段と経済のグローバル化をもたらしたが、日本における国際収支構造の変化にも注目する必要がある。対外純資産が生み出す果実である投資収益が拡大し貿易収支が赤字でも所得収支の黒字で経常収支黒字が確保されている。投資余力の高まっている日本企業が海外企業のM&A（合併・買収）を活発化させ、その結果恒常的な所得収支の黒字が経常収支黒字を牽引する状況にある。

そうしたなか、国内の賃金は海外事業を含めた連結業績ではなく、国内事業の単体業績によって決められる傾向にあるから、海外を収益基盤とする大企業の業績は堅調でまた株高となっても賃金の上昇には十分繋がらない。グローバルな市場の拡大のなかで、国内において労働力の供給主体としても消費の主体としても、資本にとって労働者を包摂し繋ぎ止める必要性が希薄になっている。

いずれにしても、これらの現象は企業収益と実体経済（設備投資や雇用・賃金）の関係を不確かなものにする。

第二に、日本ではバブル崩壊後に生じた過剰債務の処理を契機に労働規制改革が推進され、企業は人件費を変動費化する行動をとってきた。

既述したように、銀行の株式保有割合が縮小するなど株式の保有構造に大きな変化が生じ、経済変動から日本型経営を守る機能を果たしてきた金融システムもバブル崩壊後に変質することとなった。それと同時に、過剰債務の処理を契機に派遣労働の規制緩和など労

働規制改革が推進された。1995年6月には日経連が報告書「新時代の『日本的経営』」を出すなど、経済界も雇用形態の多様化・流動化を推し進めたことは周知のことである。

人件費の変動費化は生産額の増減に応じて労働力の投入を調整するものであり、非正規雇用を利用しながら需要の変動に合わせた雇用調整を行うことに象徴される。それは、従来の長期継続雇用システム下での弾力的な企業内配置転換や系列企業への出向・転籍などと対比されよう。労働力をいわば可変投入財とする近年の企業行動は一般に在庫調整が困難となる「経済のサービス化」に対応したものであるが、一方で对人的サービス（福祉、医療、教育等）への公的需要が恒常的にあるにもかかわらず人員削減・非正規化が推し進められているという矛盾もある。

第三は「新自由主義」政策と労働側の交渉力の低下についてである。

政府は行財政改革を名目に規制緩和や人員削減・給与カットを進めながら公共サービス・公営事業のアウトソーシング（民間委託、民営化等）を行い、自らの公的領域を切り売りし資本の利潤獲得の機会を創出してきた。また、労働者と市場との間に存在する中間機構組織（＝労働組合など）への攻撃も軽視できない。労働組合の存在意義をなくす「官製春闘」もある意味で労組攻撃の要素をもっている。政府が優先して行うべきことは労働規制強化や最低賃金の引上げであろう。

官・民の労働組合の組織率が低下する背景には、経済のサービス化や非正規雇用比率の増加もあるので、それらと相まって労働側の交渉力に深刻な影響を与えている。日本で生じている労働力人口の減少傾向（人手不足）は労働者の交渉力を強める方向に作用するが、非正規雇用の拡大など雇用の流動化がそれを打ち消している。

また、冷戦体制の終焉と資本主義への対抗イデオロギー状況の変化にも注目しなければならない。組織された労働者の政治参加や労働者への再分配政策装置が壊され、政治のポピュリズム化や資本主義の「暴走」現象も生じる。

企業の利益が増加するなか賃金が落ち込むことが常態化することも不思議ではない。

（たなか のぶたか 元岩手県立大学総合政策学部教授）

キーワード：トリクルダウン／経常利益／現金給与（名目・実質）／株式の保有構造／企業行動